

『分類表』（本冊子）の使い方

- 『分類表』は、会社及び法人の建設、サービス収入の種類を詳細に区分したうえ、それぞれのサービス収入の「分類番号」、「サービスの種類」及び「内容例示等」を掲載した冊子です。
- 『【10】調査票（サービス関連産業B）』『17 サービス収入の内訳』欄の「分類番号」及び「サービスの種類」は、「11 事業別売上（収入）金額」欄のうちサービス関連産業（事業別内訳⑦、⑨、⑭～⑰、⑱、⑲）の内訳について、記入してください。
- 『分類表』（本冊子4～16ページの「分類番号」の上2桁は、「11 事業別売上（収入）金額」欄の事業別内訳の番号「⑦、⑨、⑭～⑰、⑱、⑲」に対応しています。
なお、{ }の事業別内訳「⑦、⑱、⑲」については、一部のサービスのみ掲載していますので、本冊子に掲載のないサービスに係る収入については記入不要です。

【11 事業別売上（収入）金額】

事業別内訳	売上(収入)金額							又は割合(%)	
	千億	百億	十億	億	千万	百万	万		円
① 農業、林業、漁業の収入								0,000	金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入								0,000	
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額								0,000	
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)								0,000	
⑤ 小売の商品販売額								0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)								0,000	
⑦ 不動産事業の収入								0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入								0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入				1000				0,000	
⑩ 医療、福祉事業の収入								0,000	
⑪ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入								0,000	
⑫ 運輸、郵便事業の収入								0,000	
⑬ 金融、保険事業の収入								0,000	
⑭ 宿泊事業の収入				5000				0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入				3515				0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入								0,000	
⑰ 情報通信事業の収入								0,000	
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入								0,000	
⑲ 上記以外のサービス事業の収入								0,000	
合計									100

①～⑤は、サービス関連産業ではないことから、17欄の記入は不要です。

本冊子には、これらの事業別内訳の「分類番号」及び「サービスの種類」を掲載しています。

『分類表』（本冊子）の使い方

- 『【10】調査票（サービス関連産業B）』『17 サービス収入の内訳』欄の記入方法及び記入例は『調査票の記入のしかた』13～14 ページを参照し、内容例示等を参考に、それぞれ対応するページから「サービスの種類」及びそれに対応する「分類番号」を記入してください。

【17 サービス収入の内訳】

17 サービス収入の内訳														
<ul style="list-style-type: none"> ● 第1面の⑩欄「①売上(収入)金額」の内訳について、『分類表』に記載している分類の中から売上(収入)金額が大きい分類(上位の10種類まで)を選び、その分類番号、サービスの種類及び売上(収入)金額を記入してください。(万円未満四捨五入) ● 金額で記入できない場合は、第1面の⑩欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入) ● 第1面⑥欄「経営組織」が「法人でない団体」の場合は、記入不要です。 														
④	分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額						又は割合(%)					
			千億	百億	十億	億	千万	百万		十万	万	円		
●	14-01	旅館・ホテル宿泊サービス				5	0	0	0	0	0,000			
●	15-20	結婚式サービス				3	0	0	0	0	0,000			
●	09-01	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)				1	0	0	0	0	0,000			
●	15-09	公衆浴場入浴サービス				5	1	5			0,000			

【分類表（抜粋）】

「分類番号」の上2桁は、調査票第1面「11 事業別売上(収入)金額」における事業別内訳の番号に対応しています。		
サービスの種類	分類番号	内容例示等
宿泊サービス		旅館業法に基づく旅館・ホテルにおける宿泊サービス 【内容例示】
美容サービス	15-08	容姿を美しくするため、パーマメントウェーブ、結髪、化粧等を行うサービス ※美容サービスと併せて提供される着付けサービスを含みます。
公衆浴場入浴サービス	15-09	公衆浴場(銭湯、温泉浴場、サウナ、健康ランドなど)入浴サービス 【内容例示】 ○入浴料、コインシャワーサービス ○公衆浴場の運営業務の委託料 ×入浴料と別料金となっているアメニティ代(繰り返し使用するもの) ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑧物品賃貸事業の収入」に該当 ×入浴料と別料金となっているアメニティ代(使い捨てのもの) ⇒ 【サービス収入の内訳 対象外】第1面「事業別売上(収入)金額」欄の「⑤小売の商品販売額」に該当

- 「特定の事業に限定されないサービス」の記入例は本冊子 18～20 ページを参照してください。
- 指定管理制度やPFI※などにより国、地方公共団体の代わりに公共施設の管理、運営、整備などを行っている場合は、それぞれ行っている事業に該当する「サービスの種類」を記入してください。
※Private Finance Initiativeの略。民間の資金と経営能力・技術的能力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○ 「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」の記入例

ア 博物館の入館料	1億2000万円（⑩教育、学習支援事業の収入）
イ 芸術作品の著作権使用許諾料	1200万円（⑩教育、学習支援事業の収入）
ウ 物販収入	500万円（⑤小売の商品販売額）
ア～ウの合計	1億3700万円

(1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスを含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				1	3	7	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記（1）の事業別の内訳になります。
 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスの収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。
 ここでは、イは「教育、学習支援事業」の事業活動について得た商品化権の販売収入であるため、「⑩教育、学習支援事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合（%）
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入										
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額										
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000	
⑤ 小売の商品販売額									500,000	
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）									0,000	
⑦ 不動産事業の収入									0,000	
⑧ 物販貸借事業の収入									0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入									13200,000	

この例では、⑤はサービス関連産業ではないことから、17欄の記入は不要

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記（2）のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。
 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービスについては、特定の事業（この例においては「16-08 博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）」）に含めず、「20-01 商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上（収入）金額									又は割合（%）
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 16-08	博物館・美術館・動物園・植物園・水族館サービス（指定管理料以外）								1200,000	0,000	
② 20-01	商標（フランチャイズに関連するものを除く）・商品化権の使用許諾サービス								1200,000	0,000	

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」の記入例

ア	遊園地の入場料収入	3億0000万円	(15生活関連サービス、娯楽事業の収入)
イ	遊園地での飲食の提供	5000万円	(9飲食サービス事業の収入)
ウ	園内のテナントからの賃貸収入	2000万円	(7不動産事業の収入)
エ	遊園地の命名権の販売収入	1500万円	(15生活関連サービス、娯楽事業の収入)
オ	グッズの販売	1200万円	(5小売の商品販売額)
ア～オの合計		3億9700万円	

(1) 調査票第1面の10欄「①売上(収入)金額」は、ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスを含めた、上記のア～オの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上(収入)金額				3	9	7	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上(収入)金額」は、上記(1)の事業別の内訳になります。
 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスの収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上(収入)金額」に含めて記入してください。
 ここでは、エは「生活関連サービス、娯楽事業」の事業活動について得た命名権の販売収入であるため、「15生活関連サービス、娯楽事業の収入」の「売上(収入)金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上(収入)金額									又は割合(%)
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入										
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額										
④ 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)									0,000	
⑤ 小売の商品販売額				オ	1	2	0	0	0,000	
⑥ 建設事業の収入(完成工事高)									0,000	
⑦ 不動産事業の収入				ウ	2	0	0	0	0,000	
⑧ 物品賃貸事業の収入									0,000	
⑨ 飲食サービス事業の収入				イ	5	0	0	0	0,000	
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入				ア+エ	3	1	5	0	0,000	
⑯ 教育、学習支援事業の収入									0,000	

この例では、⑤はサービス関連産業ではないことから、17欄の記入は不要

入できない場合は、七

して

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記(2)のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。
 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービスについては、特定の事業(この例においては「15-45 遊園地・テーマパーク利用サービス」)に含めず、「20-02 ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス」として、「売上(収入)金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上(収入)金額									又は割合(%)
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円	
15-45	遊園地・テーマパーク利用サービス				ア	3	0	0	0	0,000	
09-01	店舗内飲食サービス(給食サービスを除く)				イ	5	0	0	0	0,000	
07-09	非住宅用建物賃貸サービス(収納スペース賃貸サービス、会議室・ホール等賃貸サービスを除く)				ウ	2	0	0	0	0,000	
20-02	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス				エ	1	5	0	0	0,000	

金

「特定の事業に限定されないサービス」の記入例

○「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」の記入例

ア	特別支援教育サービスによる収入（寄付金、補助金、運営費交付金等の収入を除く）	3億5000万円（⑩教育、学習支援事業の収入）
イ	寄付金収入	300万円（⑩教育、学習支援事業の収入）
ウ	補助金収入	8500万円（⑩教育、学習支援事業の収入）
ア～ウの合計		4億3800万円

(1) 調査票第1面の10欄「①売上（収入）金額」は、寄付金、補助金、運営費交付金等を含めた、上記のア～ウの合計金額となります。

	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円
① 売上（収入）金額				4	3	8	0	0	0,000

(2) 調査票第1面の11欄「事業別売上（収入）金額」は、上記（1）の事業別の内訳になります。
 寄付金、補助金、運営費交付金等の収入は、それを得た事業活動の区分に従って、各事業の「売上（収入）金額」に含めて記入してください。
 ここでは、イ及びウは「教育、学習支援」の事業活動について得た寄付金、補助金であるため、「⑩教育、学習支援事業の収入」の「売上（収入）金額」に含めて記入します。

事業別内訳	売上（収入）金額									又は割合(%)			
	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円				
① 農業、林業、漁業の収入									0,000	金額で記入できない			
② 鉱物、採石、砂利採取事業の収入									0,000				
③ 製造品の出荷額・加工賃収入額									0,000				
④ 卸売の商品販売額（代理・仲立手数料を含む）									0,000				
⑤ 小売の商品販売額									0,000				
⑥ 建設事業の収入（完成工事高）									0,000				
⑦ 不動産事業の収入									0,000				
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入									0,000	してください。			
⑯ 教育、学習支援事業の収入				4	3	8	0	0	0,000				
⑰ 情報通信事業の収入									0,000				
⑱ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入									0,000				
⑲ 上記以外のサービス事業の収入									0,000				

(3) 調査票第2面の17欄「サービス収入の内訳」は上記（2）のうちサービスの事業内容ごとの内訳となります。
 寄付金、補助金、運営費交付金等については、特定の事業（この例においては「16-03 特別支援教育サービス」）に含めず、「20-03 寄付金、補助金、運営費交付金等」として、「売上（収入）金額」を記入します。

分類番号	サービスの種類	売上（収入）金額									又は割合(%)		
		千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	円			
① 16-03	特別支援教育サービス				3	5	0	0	0	0,000			
② 20-03	寄付金、補助金、運営費交付金等				8	8	0	0	0,000				